



正八幡宮放生池と由来碑

二ノ鳥居前に御影石の眼鏡橋があり、その下に放生池がある。

放生池の由来碑は池の東側にある。生物をあわれみ放つ仏教行事を宇佐八幡宮が養老4年（720）に神事としてはじめ、この神事を放生会と称した。この行事はそれより各地の八幡宮に伝わり、秋穂でも8月15日放生会の日に御神幸祭を行ってきた。

放生池は応神天皇を八幡神とする伝説によって島や橋が造られ、その意味でこの碑は八幡由来碑といえる。

この造園と碑石は文政4年（1821）の作で篤志家の寄付と氏子の奉仕でできたものである。

今月の主な内容

- 2・3ページ 春の全国火災予防運動。国民年金の保険料が1か月5,220円に変わります
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史。被保険者証の検認手続き3月31日が有効期限
- 10・11ページ 家族そろって交通災害共済へ。農業委員会委員選挙人名簿の総覧は3月9日まで
- 12ページ お知らせ

春の全国火災予防運動



火災の起こりやすい季節です みんなが注意しましょ!!

そのほとんどが、ちょっとした不

注意から起こりますので、

一人ひとりが火の元にじゅうぶん

注意するとともに次のこと心が

け、万一の場合に備え家庭や職場

等で、よく話し合っておきましょ

う。

◆万一のこと備えて、病人・幼

児・老人や身体の不自由な人は、

避難しやすいところに寝かせまし

ょう。特に夜間の火災の場合は、

発見が遅れがちなので注意しまし

よ。

◆幼児や老人などを残して外出す

ときは、必ず隣近所に頼んで出

かけましょ。

◆廊下や階段など避難通路には、

障害物を置かないようにしましょ

う。

◆火災予防のため、カーテン類は

防炎加工をしたものを使いましょ

う。

◆万一に備え、消火器は、各家庭

に最低一本は備えつけておきまし

よ。

よう。

◆空気が乾燥しているときや風が

あるときは、火の取り扱いに注意

するときはじゅうぶん注意し、町

役場に届けてから行うようにしま

しょう。

◆たき火やごみ焼きをするとき

始末はじゅうぶんにしましょ。

◆たばこの吸い殻からよく火災が

起きています。吸い殻はよく消し

て灰ざらに入れ、車の窓や、歩き

ながらの投げ捨ては絶対にしない

よう。

人事異動

町では、二月一日付で次のとお

り職員の異動を行いました。(一)

は旧任

【総務課】▽課長(保健衛生課

長)勝本昭二▽課長補佐(教育委員

会総務課長)中村信義【企画室】

▽室長(税務課長)石田芳朗▽

室長事務取扱を解く 助役 三好

修治【税務課】▽課長(総務課長

補佐)末繁亨【産業課】▽商工観

光係長兼農林係長同格(施設課耕

地係長)山県博【施設課】▽課長

(大海支所長)時繁健四郎【保健

衛生課】▽課長(施設課長)松村

祐策【大海支所】▽支所長(商工

観光係長兼農林係)松富三男【教

育委員会事務局】▽事務局長兼任

方敏昭▽農地主事 小松敏夫

固定資産の
課税台帳縦覧

固定資産の課税台帳の縦覧

は、毎年三月に行われます

が、今年の縦覧期間を、四月

一日から四月二十日までに延

期します。

国民健康保険税の納期限

は、三月三十一日です。

山歩く心に いつも火の用心



二月二十八日から三月十三日ま
で、次のとおり春の火災予防運動
が全国一斉に行われております。

火災予防運動 二月二十八日か
ら三月十三日まで

車両火災予防運動 二月二十八
日から三月六日まで

林野火災予防運動 二月二十八
日から三月六日まで

これから春にかけて空気が乾燥
し、火災が起りやすい時期にな
ります。火災の原因をみますと、

と。
田 野焼きをするときは、町役場總



固定資産の
課税台帳縦覧

固定資産の課税台帳の縦覧

は、毎年三月に行われます

が、今年の縦覧期間を、四月

一日から四月二十日までに延

期します。

保険料の額が変わります

1か月5、220円

4月から

国民年金制度は、老齢になつたり、不慮の事故に遭い障害者になつたり、夫を亡くし母子世帯になつたりした場合などに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としており、その

給付費は、皆さんが納めた保険料と国の負担によって賄われています。

一方、年金額は、物価の変動によつて価値が低下しないよ

う、その変動した率に基づいて改定されます。そこで、国民年金の健全な財政を保つために、年金額の引き上げに伴い保険料の額も少しずつ引き上げる必要があるわけです。

あなた自身の将来の生活のために、ご理解をお願いします。

保険料は前納できます

国民年金の保険料の前納制度をご存じですか。

この制度は、保険料を毎月、または三ヶ月ごとに納めるがめんどうですか。

この制度を前納する場合の定額＝六万一千百三十円
付加＝六万五千八百十円

昭和五十八年三月までに六十歳になる人は、六十歳になるまでの全期間の保険料をまとめて納めることもできます。

前納できる期間や手続きなど、詳しいことは、町民課福祉係でお尋ねください。

前納制度を利用すると、そのつど納める手数が省けるうえ、保険料は年五分五厘の割合で割り引きされ、たいへん有利です。

昭和五十八年三月までの全期間

いつ、どこで遭遇するかもしない悲惨な交通事故。この事故の原因をみてみますと、スピ

ー通事故ゼロを願つて



町長 藤田武彦

国民皆免許の時代です。ますます厳しくなる交通情勢の下で、交通事故を減少するため町民一人ひとりが、もう一度交通安全ルールを無視した運転によるものが後を断ちません。

交通事故に遭わない、起こさないことは町民各人が願っていることですが、昨年の町内の事故は十八件発生し、人口十万人当たりでみると百九十八・七件となりま

す。

交通事故を防止するために町と

とも、なおいっそう努力します。

町民の皆さん協力により、秋穂町から交通事故を追放しましょう。

夢でないほんとうのお話

1等ラジカセが当たる



局長からラジカセを受け取る井方さん（右側）

秋穂局発売の年賀はがきの中から、金山領・井方信義様かたの弘正君が、一等の金的（ソニー製、ラジカセ）を射止められ、二月一日秋穂郵便局長から贈呈式が行われました。

みんなの健康



黒瀬北・富田正朗さんの
長男 太一ちゃん
(11か月)

お母さんの言葉
ママ、タイタイなどよくお
話をする淋しがり屋さんです。
アンヨができるようになれば、
ガキ大将になることでしょう。



春の狂犬病予防注射を実施

4月5・6日に町内を巡回

犬の登録と狂犬病予防注射を次
の日程で、町内を巡回して行いま
す。犬を飼つておられるかたは、最
寄りの会場で済ませてください。

町内巡回日程

四月五日(月)

天神町集荷所前

役場大海支所

赤崎公民館前
花香南公民館前

※当日は、印鑑と手数料をご用
意ください。
なお、個人注射は五月十四日
(金)の予定ですが、料金は割り高
になります。

計三千五百六十円
登録料(一年分)二千百円
注射料(一回ごと)千四百六十円

し尿のくみ取りについては、次
のとおり取り扱いますので、ご理
解とご協力をお願ひいたします。

●許可業者および連絡先

山口公衆衛生協会

電話 秋穂四八二六

小郡衛生公社

電話 秋穂四一五九

吉南衛生社

電話 小郡三一一二五〇

●委託登録制度

し尿のくみ取りについては、登
録制度を原則とします。委託登録
をしなければ、し尿のくみ取り処
理はできません。登録の手続きに
は、町役場保健衛生課または大海

かたは従来どおりです。
(都合により、万一変更される場
合がありましたら印鑑を持参のう
え、必ず手続きをしてください。)
③新たにくみ取りを頼まれるかた
どの許可業者とでも委託登録が

できます。くみ取りの方法などに
ついては、登録の手続きにこられ
たときに詳しい説明をします。

④現在自分でくみ取りをしておら
れるかた

これから先、くみ取りができない

くみ取りについて、新規、変更、
その他わからないことがあります。
たら、町役場保健衛生課(電話二
一二一、有線二三三二)へお尋ね
ください。
※くみ取りをされるときの心得
できれば、自分でメーターを見
て確認をしましょう。また、業者
から、し尿の収集量、金額、年月
日、営業者の取り扱い者名が記入
してある領収書は、必ず受け取り、
保管しておきましょう。

し尿のくみ取りについては、次
のとおり取り扱いますので、ご理
解とご協力をお願ひいたします。

支所へ印鑑を持参してください。
(登録料は無料です)

くなったときに、随時登録してく
ださい。
あわてて先に登録だけされる必
要はありません。

④その他

だ

空カンや紙くずは いつも身近なゴミ袋へ



先般、ゴミのポイ捨て防止対策
として、秋穂町環境衛生連合会(会
長・安光満賀氏)および秋穂町社
会福祉協議会(会長・宮原勝恵氏)
の共催のもとに、「ノーポイ袋」を
各家庭に配布したところです。ノ
ーポイ運動をよりすすめるために、
ぜひご利用いただき、美しい町づ
くりにつとめましょう。
ノーポイ袋は、五枚二十円で取
り扱っておりますので、いつも身
近においておき、一人ひとりの良
心で投げ捨てをやめ、きめられた
場所やごみ箱に捨てるよう、心
がけましょう。

年間延べ296人が献血

尊い愛の献血
ありがとうございました



二月十二日と十六日の献血には、数多くのかたがたからご協力をいただきありがとうございました。
関係者から山口県下にはめずら

しくきれいな血液である人が多いとの言葉をいただいております。
今後とも「愛の献血」運動にご支援くださいますようお願いいたします。

9	2	日曜日
火	火	
10:00		受付時間
~		
15:00		
保	行	
健	事	
相	名	
談		
中央公民館	大海分館	場所
住民で希望者		対象

3月の保健衛生行事表

犬・猫を捨てるべからず!!

ノラ犬やノラ猫の苦情が多くて困ります。飼い主は、責任をもつて最後まで飼うようにしてください

い。捨てるのは、他人にたいへんな迷惑をかけるし、なにより飼い主の恥です。また、犬は必ずつな

いで飼いましょう。登録や注射をしないで飼っていると、法律により罰せられます。お互いに監視し、注意し合いましょう。



献血にご協力をいただいた 事業団体名と献血実績（敬称略）

協力団体名 および事業所	56年 7月20日		57年 8月15日		57年 2月12日		57年 2月15日		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
柳木原製作所	12	1			22	6	2		36	7
秋穂農業協同組合	10						10	3	20	3
内海栽培漁業センター	12						6	2	18	2
内海水産試験場							9	4	9	4
吉南信用金庫	5	1					5		10	1
松光園	1	1					1	3	2	4
秋穂郵便局、秋穂町商工会、町連合婦人会、社会福祉協議会、農業改良普及所秋穂支所、御秋穂タクシー、幡東洋ヒューム管	7						4	10	11	10
成人式参加者			23	22					23	22
一般住民	18	7					17	6	35	13
町役場	27	4	1	1	2		25	6	55	11
男女小計	92	14	24	23	24	6	79	34	219	77
献血者合計	106		47		30		113		296	

40人が参加したスキー教室 スキーの楽しさがわかる



公民館だより

秋穂町スキークラブ主催によるスキー教室が、一月三十一日(日)、広島県大佐スキー場で開催され、四十人のかたが参加されました。

最初は、歩くのがやっとだった人も、なんとかすべれるようになり、スキーの楽しさがわかつてきました。今日は、小雪のちらつく天候でしたが、寒さはあまり感じられず、参加者は、段階別に七班に分かれ講習を受けました。

3月の学級・教室開催日

◎公民館の休館: 毎週月曜日・祭日

日曜	中央公民館	大海分館
1 (月)		
2 (火)	トレーニング・剣道・青年団・和裁	詩吟
3 (水)	高齢者・絵画・詩吟・卓球	謡曲
4 (木)	民踊・居合・洋裁	
5 (金)	トレーニング・民謡・青年団	
6 (土)	茶道	
7 (日)	バドミントン・子ども会ハイキング大会	
8 (月)		
9 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道・社教団体等年間行事打ち合わせ会	民踊・詩吟
10 (水)	絵画・詩吟・卓球・秋穂町婦人のつどい	
11 (木)	民踊・居合・楽焼	謡曲
12 (金)	トレーニング・社交ダンス	茶道
13 (土)	園芸	
14 (日)	バドミントン・サッカースポ少お別れ大会	
15 (月)		
16 (火)	トレーニング・剣道・青年団・和裁	詩吟
17 (水)	絵画・詩吟・卓球	謡曲
18 (木)	民踊・居合・洋裁	
19 (金)	トレーニング・民謡・青年団	
20 (土)	茶道	
21 (日)	バドミントン	
22 (月)		
23 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道	民踊・詩吟
24 (水)	絵画・詩吟・卓球	謡曲
25 (木)	民謡・居合	
26 (金)	トレーニング・社交ダンス	茶道・園芸
27 (土)		
28 (日)	バドミントン・ギター	詩吟
29 (月)	トレーニング・剣道・青年団	
30 (火)	卓球	
31 (水)		

「ま」真心を
込めてよしあし
はつきりと

家庭教育通信

No. 71

“しつけのいろは” 幼児期のしつけ

幼児期は、なんでも自分の思うままにやろうとしたり、想像力がとても豊かになるときですから、大人から見ると勝手気ままと思える行動が目につくようになります。しかし、幼児は何が正しいのか、間違っているのか、まだわからなっています。小さいときから、よいこと、悪いことをはつきり教えましょう。危険なことや、他人に迷惑になることなどについては、「いけません」「こうするのです」と、その場ですぐしかるべきです。なぜ悪いのか、その理由もはつきり教えてください。

悪いことをしたときはやかましく言ふが、よいことは黙つてい場合があります。よいことをしたときにも、励ましの気持ちをもつてほめてやりましょう。親が、よいこと、悪いことの価値判断をしつかりもつておくことが基本です。



たくさんの人人が参加した ソフトボールの技術講習会終る



順番を持つ参加者の皆さん

チームワークを中心く良い選手に

大河内南若村貴子

ソフトボール技術講習会に参加して強く考えさせられたのは、自分たちはなんのためにソフトボーラーをやっているのだろうか、ということでした。

ただ、試合に出て勝つためなのだろうか。それとも、学校で部活動に入っているので、やらなければならぬからだろうか。

今まではもちろん、試合に勝つために練習をしてきたし、これか

らも、試合に勝つためにやっていくでしょう。

試合を通して、一人ひとりの協力性や責任感を養っていくことがたいせつなのだと思います。

井上先生のお話は、私たちにとって、参考になることばかりでした。

先生が、言われたことで、いちばん印象に残っているのは、試合の勝敗は八〇点から九〇点くらい

は、投手で決まると言われたことです。

私は、投手をやっているだけに試合で負けたときなどはとても責任を感じます。

ソフトボール技術講習会に参加してみて、私たちにはまだ未なところがたくさんあることに気づき、たいへんいい勉強になりました。

これからは、チームワークを中心にして、良い選手になれるようがんばっていきたいと思います。

悔いのないよう努力する

日地 高坂 広美

私は、今回のソフト講習会に参加して、多くのことを学びました。私たちソフト部が学んだ井上先生は、とてもりっぱなかたでした。

午前の部では、井上先生のソフトへの愛情を聞きました。

また、ソフトで必要な心構えも学びました。その中で、「グランドに一步でも足を踏み入れると先輩も後輩もない」と言われたとき、私は、とても恥ずかしく思いました。私たちソフト部では、やはり先輩、後輩があり、クラブの準備は、ほとんど後輩にやらせて

私たち、よく顧問の先生に、「走り込みが足りない」と言われていよいよ走っていましたが、今回の講習会では、走る楽しみを知りました。

次に午後の部である技術講習会で、井上先生は、六十歳とは思えない元気のよさでした。走ることも私たちといっしょにされ、息ひとつはずませておられませんでした。やはり私たちとは鍛え方が違うのだと強く感心しました。

ソフトは、人のためにやるのでなく、自分のためにするのです。だから、私は、これからこのクラブにたいし悔いのないよう努めたいと思います。間近に控えた郡体にも全力でがんばります。

たくましい健やかな秋穂っ子

町技と言つても過言でないほど盛んなソフトボールの技術を高めようと、町ソフトボール協会主催で、ソフトボール技術講習会が二月十四日(日)中央公民館と秋穂小学校グラウンドで行われました。

当日の感想を秋穂中学校ソフトボーラーのかたに書いていただきましたので、ご紹介します。

はじめ多数のかたがたの参加があ



末繁輝亮

農業技術の改良と普及

大正元年（一九一二）三十歳のとき秋穂村役場に勤務。その後農会技手を兼務し、自己の研究実績を広く伝え、生産増強に尽くした。特に昭和九年から始まつた村の「経済更生計画」は、彼が主任担当者となつて成果をおさ

末繁輝亮の祖先は、元祿開作が築立されて初めて下村から畔頭役として入植した新左衛門で、輝亮がその七代目にあたる。父の市太郎は明治初年、中津江にあつた黄葉塾に入門して漢学を学び、明治十八年（一八八五）から同二十年にかけて村の土地測量の主任をつとめ、現在役場にある土地台帳を作成した人である。

輝亮は明治十八年（一八八五）一月一日生まれで、十四歳のときに大腿骨髓炎を患ひ足が不自由になつたので、父はこの子に米・酒店を始めてやつた。

生い立ち

小郷土史

(102)

ところがそれから二年後兄の治郎が急死したので、この店を閉じて本家に戻り、家業の農業を継ぐことになった。輝亮は十七歳のときようやく歩行ができるようになり、下関のおじの勧めで木蠟漂白経営をもくろみ、先進地を訪ねて技術を習得。二十歳のとき黒瀬南郷に工場を建ててここに移り住んだ。

木蠟を灰汁でさらし、純白の蠟が進出して日本に輸出し、のちに長府に転出して事業を拡張した。しかし一年後には支那産のイボタ蠟が進出して日本の晒蠟は壊滅的な打撃をうけ、輝亮も工場を閉じて帰省した。そして不自由ながらも親譲りの六反歩の田畠を耕作し、桑園を設けて養蚕を始めた。

秋穂村経済更生指導員末繁輝亮 資性英明、独創力に富み、夙に将来を見越して計画的手腕を振り、常に実践躬行して範を衆に垂れ、公共のため一身一家をあげて奉仕する熱意を有し、素行善良であった。

大正元年秋穂村書記に就職し、篤農家全員を通して農村農家の改善に寄与し、多大の成果をおさめて農村更生運動の枢軸とした。

末繁輝亮

② 養蚕の奨励 副業として自ら養蚕経営を試み、これが推奨普及に努めた。

③ 農事研究団体の組織 大正十一年青年篤農家五十余名を糾合して、農事研究団体農友会を組織し、篤農家全員を通して農村農家の改善に寄与し、多大の成果をおさめて農村更生運動の枢軸とした。

右のはか、多年にわたる彼の業績を賞して授与された感謝状、表彰状は数多い。中でも昭和十五年五月には、大日本農会総裁から農業改良の実行に対する名譽賞状を授与され、戦時中はN.H.K.防府放送局から、家庭菜園の管理についてしばしば放送を依頼された。終戦後昭和二十三年十二月三日には天皇陛下が山口県においてなり、多々良毛利邸で、陛下の御前で農村事情について御講演を申し上げる光榮に浴した。

農業労働者としての栄誉

たので、父はこの子に米・酒店を評価された。そして昭和十四年には県知事から経済更生功労者として選奨され、その業績は冊子にして県下各市町村に配布された。全文は長いのでその一部を紹介する。

④ 養鶏の普及 大正末年より名古屋地方の養鶏孵化育雛技術を学び、人工孵化育雛を始めて村内に配布。大正十年には全村で

⑤ 菜種作の奨励 これまでの在来種は、反当収量七斗内外であったが、朝鮮種を導入することにより、反当一石三斗と約二倍の増収をあげることに成功。作付面積も従来一一〇町歩内外で五百四十羽の鶏が、昭和五年には一万羽、昭和十四年には五千羽を突破し、農家はもとより、商・工・漁家の副業としても大きな収入源となつた。

彼は多忙の中にあつても短歌をたしなみ、その作品は數冊にまとめられている。先進地視察のときも短歌や文章で残すこと忘れなかつた。

また古文書類、記録類の収集保存に努め、末繁家文書として今に残つている。『地下読本』や『秋穂を築いた人々』も書いた。

⑥ 甘藷の増収 戰時中食糧増産の必要に迫られる甘藷の研究をすすめ、優良品種を導入して、これまで反当平均一七〇貫の収

增産計画を樹立。養蚕、養鶏の奨励に自らの学理と実地研究をもつてし、村民に範を示して指導、殊にピール麦、小麦、菜種は県下で抜群の増産成果を収めた。

昭和五年に一時退職していたが、昭和九年に村が経済更生樹立村の指定を受けると、これが主務者に起用され、よくその目的達成に努めた。（中略）

① 農業実態調査のため、自分の所有田を試験地にして種々の肥培試験、品種試験を行い、その成果を発表して農家収入の増

來種は、反当収量七斗内外であったが、朝鮮種を導入することにより、反当一石三斗と約二倍の増収をあげることに成功。作付面積も従来一一〇町歩内外で五百四十羽の鶏が、昭和五年には一万羽、昭和十四年には五千羽を突破し、農家はもとより、商・工・漁家の副業としても大きな収入源となつた。

⑤ 菜種作の奨励 これまでの在来種は、反当収量七斗内外であったが、朝鮮種を導入することにより、反当一石三斗と約二倍の増収をあげることに成功。作付面積も従来一一〇町歩内外で五百四十羽の鶏が、昭和五年には一万羽、昭和十四年には五千羽を突破し、農家はもとより、商・工・漁家の副業としても大きな収入源となつた。

⑥ 甘藷の増収 戰時中食糧増産の必要に迫られる甘藷の研究をすすめ、優良品種を導入して、これまで反当平均一七〇貫の収

被保険者証の 検認手続きを



3月31日が有効期限

昭和五十六年度の事業計画にし
たがい、昨年十月二十一日から十
月十日までの二十一日間を、
「あたたかいふるさとづくり県民
運動強調月間」に設定し、運動は、
「あたたかいふるさとづくり県民
運動」と呼称、この運動が事实上
スタートしました。

統一スローガンは、「小さなふ
れあいからふるさとづくり」と定
められました。これは、コミュニ
ティの最小範囲である隣近所との
心のふれあいをたいせつにして、
そのふれあいの輪を広げていこう
ということです。

次回の日程で、有効期限延長の検
認手続きを実施しますので、必ず、
検認を受けてください。被保険者
証の取りまとめを婦人会にお願い
しています。

なお、有効期限延長の検認を受
けない場合は、四月一日以降は被
保険者証の使用ができませんの
で、ご注意ください。

次の日程の検認日に検認が受
けられない場合は、町役場保健衛
生課国保係へ被保険者証をご持参
ください。

※学生の被保険者証⑤は、在学
証明書を必ず添付してください。

現在使用されている国民健康保
険被保険者証の有効期限は、三月
一日前までです。

昭和五十六年度の事業計画にし
たがい、昨年十月二十一日から十
月十日までの二十一日間を、
「あたたかいふるさとづくり県民
運動強調月間」に設定し、運動は、
「あたたかいふるさとづくり県民
運動」と呼称、この運動が事实上
スタートしました。

統一スローガンは、「小さなふ
れあいからふるさとづくり」と定
められました。これは、コミュニ
ティの最小範囲である隣近所との
心のふれあいをたいせつにして、
そのふれあいの輪を広げていこう
ということです。

ことになります。

一、自己啓発を行い、広い視野に
立って、お互いに助け合う精神で
お年寄り、子ども、心身の不自由
な人の快適な生活環境の確保を第
一に考えること。

二、地域社会の連帯の下に、自然
との調和を図り、先祖から伝えら
れた伝統を守り、地域社会に活力
を与える文化を創造すること。

三、生活の場である地域社会を、
「みんなのふるさと」にするため
どのようにしたらよいか考え、み
んなで知恵を出し合い助け合っ
て、心豊かに暮らせる住みよい豊
かな人間尊重の「ふるさと」。山口
県づくりを進めることが、

四、各種コミュニティ活動団体は
それぞれの活動の連携を図り、そ
の効果的な展開と相互の連帯意識
の高揚を図ること。

小さなふれあい八つの柱

(ちいさなふれあいから ふるさと)

対象地区	日 時	場 所
大河内北 日 地	3月23日(火)~3月24日(水) 午前9時~午後4時	町役場 大海支所
金 山 領 黒 鴻 南	3月25日(木)~3月26日(金) 午前9時~午後4時	町役場 保健衛生課

届いてますか入学通知

教育委員会では、五十年四
月二日から五十一年四月一日
までに生まれた児童の保護者
へ、すでに小学校入学通知を

差しあげていますが、転入あ
るいは漏れなどで、入学通知
が届いていないかたがありま
す。発売日等については、窓口へお
尋ねください。

念には念を

今月号に掲載していますよう
に、秋穂町内で一等ラジカセが当
たったかたがいらっしゃいます。
もう一度年賀状の番号をお確かめ
のうえ、早めにお受け取りくださ
い。

づくり県民運動 が事実上スタート



ご存じですか

「エコーはがき」

郵政省では、お客様に安いは
がきをご利用いたくために広告

つきはがき(愛称・エコーはがき)

の全国版と地方版を発売してお

ります。全国版は四月・七月・十月・

一月の四回、地方版は四月・六月・

八月・九月・十一月・十二月・二

月・三月の年八回発売しております

が、都合により変更することも

あります。

このはがきは表面下部三分の一

以内に広告を掲載し、スポンサー

の広告料によりお客様に五円安

い三十五円の郵便はがきをご利

用いただけるわけです。また、切手

などの収集をされるかたからはた

いへん人気があり、飛ぶように売

れております。

発行枚数がわずかのため、当局

の割り当てが百枚から二百枚です

ので、売り切れないうちにお買い

求めください。

発売日等については、窓口へお

尋ねください。

月号に掲載していますよう

に、秋穂町内で一等ラジカセが当

たったかたがいらっしゃいます。

もう一度年賀状の番号をお確かめ

のうえ、早めにお受け取りくださ
い。

昭和五十六年度の事業計画にし
たがい、昨年十月二十一日から十
月十日までの二十一日間を、
「あたたかいふるさとづくり県民
運動強調月間」に設定し、運動は、
「あたたかいふるさとづくり県民
運動」と呼称、この運動が事实上
スタートしました。

三、生活の場である地域社会を、
「みんなのふるさと」にするため
どのようにしたらよいか考え、み
んなで知恵を出し合い助け合っ
て、心豊かに暮らせる住みよい豊
かな人間尊重の「ふるさと」。山口
県づくりを進めることが、

四、各種コミュニティ活動団体は
それぞれの活動の連携を図り、そ
の効果的な展開と相互の連帯意識
の高揚を図ること。

五、クリエーション 隣近所で元気

よく 守ろう

あい よく

あいさつから始まる 小さなふれ

あいさつから始まる 小さなふれ

あい よく

共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死 亡	1,000,000円
2等級	360日以上の治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引き続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。

その他特に注意していただきたいこと
事故が発生したときは、請求時に事故証明書が必要となりますので、必ず警察署に事故の届け出をしてください。
見舞金の請求期間は、事故が発生した日から2年間です。
※ご不明な点は、総務課にお尋ねください。



家族そろって交通災害共済に

3月1日から受付開始

交通災害共済は、少額の掛け金で充実した内容のお互いの助け合いの制度です。今年も加入の時期となりました。交通事故が多発している今日、町いたしましては、全町民のかたがたに加入していただきたいと念願しています。

なお、加入申込書は各世帯に配付しています。

加入資格 秋穂町に住民登録または外国人登録されているかた。五十七年度中に他の市町村に転出されても、県内の全町村と新南陽市に移動されたかたについては、資格はなくなりません。

共済掛け金 従来どおり年額大人五百円。中学生以下と七十歳以上のかたは年

まで。途中からの加入もできますが、この場合も掛け金は同じです。各戸に配付してある「交通災害共済加入申込書」に記入され、掛け金を添えて総務課または大海支所にお申し込みください。

加入申し込み 政連絡推進員がとりまとめています。各戸に配付してある「交通災害共済加入申込書」に記入され、掛け金を添えて総務課または大海支所にお申し込みください。

共済期間 額三百円。いずれも一括納入です。

非行防止は家庭から

青少年の非行は著しく増加しており、内容的にも、いわゆる非行の低年齢化、一般化の傾向がさらには進んでいます。そこで少年の非行を防止するには、一にも二にもまず対話のある明るい家庭にすることがなによりもたいせつなことではないでしょうか。

「家庭における非行

防 止 の 五 つ の ポイント

① 子どもを育てる責任の自覚を子どもを放任しない。

② 子どもへの理解を親子の対話を忘れないようにしよう。

③ 生活の基本マナーを子どもに善惡のけじめをつけさせることを忘れないようしよう。

④ いつも励ましと温かさを二つしかつたら三つほめる心がけを忘れないようにしよう。

⑤ 若いエネルギーを正しい方向に



よその子にも
知らぬ顔せず一声を
ねください。

農業委員会委員 選挙人名簿

の縦覧は3月9日までです



町選挙管理委員会では、有権者の皆さんから申請された農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について、町農業委員会の審査に基づいて新たに選挙人名簿を作成いたしました。

この選挙人名簿は、二月二十三日から三月九日までの十五日間、選挙管理委員会の事務局で有権者の皆さんにおみせしておりますので、この期間中に選挙人名簿をご

覧になるようお知らせします。なお、ご覧になった結果、選挙人名簿に登録漏れや誤りがあると思われるときは、この期間内であれば選挙管理委員会に対し、文書で異議の申し出をすることができます。

詳しいことは、町選挙管理委員会(有線二三三一)にお問い合わせください。

入場内します

竹細工伝承教室を開催

「昔から伝わっている生活の知識を子どもたちへ伝承しよう。」

最近の子どもたちは、小刀などを使っての手先の作業がたいへんへただといわれています。事実小刀などの刃物の使い方に全くといっていいほどなれていません。

また、遊びについても、できるおもちゃではなく遊ぶが、自分からくふうして遊ぶ道具を作り出すことはないへんへたです。

そこで秋穂町伝承グループの協力を得て、次の日程で子ども会伝

承教室を開き、昔から伝わっている竹細工を子どもたちに教え、遊びのおもしろさを知つてもらいたいと思います。

三月三十日(火)秋穂側
三月三十一日(水)大海側

ちびっ子の皆さん、この教室にたくさん参加して、自分で物を作り出す喜びと、創造力を養い、伝統のよさを理解してもらいたいと思います。

詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡いたします。

3月7日
子ども会ハイキング

秋穂・大海両地区の子どもが交流することによって、友情と親ぼ



歳時記 ひな祭り



三月三日はひな祭り。女の子のお節句で、桃の節句ともいわれます。ところで、おひなさまの内裏(だいり)さまの男びなと女びなは、どちらが左でしょうか。多分ほとんどのかたが向かって左が男びな、右が女びなどと答えてしまう。そして京都などの一部地方のかたは、その反対と答えられるのではないか。実は、昔は、京都式だったのが、その後変わってきたのだそうですね。

それとひな壇の数ですが、十

五体の人形だけの五段か、道具類をいろいろ飾った七段が普通です。今は、これに三歌人—小野小町、柿本人麿、菅原道真を加えた八段ものもあります。もっとも戦後、この八段ものがお目見えたとき、業界の一部では、祝い事は奇数が普通だとか、八段は破談に通じるので、女の子のお祭りにはどうもとう声もあったようです。

また、本来のおひなさまのは

業を知ることを目的に、三月七日(日)子ども会ハイキングを実施します。今回は、串山連峰ハイキングコース整備完了を記念して、コースの初歩きをいたします。

九時三十分に大海側は大海小学校、秋穂側は十時に中央公民館を出発し、山農教・神分校で合流し、ハイキングコースを国民宿舎秋穂荘へ向けて走破する予定です。

秋穂荘付近で昼食後、宝さがし等のレクリエーションを楽しみ、大海・秋穂に分かれ、それぞれの出発地点に向かって帰る予定です。

かに、毎年、その年のビッグニュースにちなんだ変わりびなが発表され、新聞紙上をぎわします。ちなみに五十五年はタケノコ族びな、五十四年ディスコびな、四十八年パンダびな、四十六年ウーマンリブびな、三十四年皇太子御成婚びなどがありました。最初は二十一年のリングびな。当時のヒットソング・リングの唄。にちなんだものです。こういう変わりびなを実際にはほとんどいませんが、こうして振り返ってみると楽しいものですね。



昭和57年度設備

貸与のこ案内

貸与を受けられる企業 次の要件を備えている個人または法人企業

一、県内で一年以上現在の事業を継続していること。

二、中小企業近代化資金等助成法の貸与対象業種に属する企業であること。

三、常時雇用者数が、原則として二十人以下(卸・小売・サービス業は五人以下)であること。

四、過去二事業年度の平均純利益が一千円以下であること。

五、事業税を完納している企業であること。

六、原則として青色申告をしている企業であること。

七、同一年度において、県が行う設備近代化資金の貸し付けを受けていること。

貸与の対象となる設備 業種によって設備が指定されていますので、詳細は町役場産業課か商工会にお問い合わせください。設備は新品で、設備価額が合計で二十万円以上三千万円以下のものです。

貸与期間 四年六か月以内

価格と貸与損料(金利相当分)を

貸与料 貸与料とは、貸与設備

加えたものをいいます。設備の代金は引き渡しを受けてから半年目に第一回、その後三ヶ月ごとに、計十七回の割賦(四年払い)で支払うことになります。貸与損料は年五%です。

保証金 貸与設備価額の一〇割

連帯保証人 貸与設備が三百万円未満のときは県内居住者一人。

保証人が必要です。

貸与申し込み 申し込みは四月一日から受け付けられます。なお、申込書は町役場産業課と商工会にありますので、必要書類を添えて協会に提出します。

その他詳しいことは、町役場産業課か商工会、または山口県中小企業振興協会(電話山口二二二一三一七)へお問い合わせください。

4月1日に表示
登記の無料相談

奨学生を募集

山口県土地家屋調査士会では、四月一日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

日時 四月一日(木)午前九時から午後三時まで

場所 山口市山口県土地家屋調査士会、防府市福祉会館

相談内容 土地・分筆・合筆、地目変更、地積更正など。建物・新築・増築・減失・分割・区分など。

詳しいことは、山口県土地家屋

町・県民税、所得税の確定申告はお済みですか

3月15日まで

調査士会(電話山口二二一五九七五)または、地元の土地家屋調査士にお尋ねください。

昭和五十七年度分の町・県民税の申告および昭和五十六年度分の所得税の確定申告と納税は、三月十五日までです。

町・県民税および所得税の申告は、地区別に巡回して相談を受けています。なお、三月十日以後は、税務課で申告の受付をしています。

申告相談においてになるときには、申告書、印鑑、所得の算出および所得控除に必要な資料を忘れずにご持参願います。

町奨学会では、次のとおり五十七年度の奨学生を募集します。ご希望のかたは、教育委員会へお申込みください。

資格 秋穂町に住民登録があり、二年以上居住している人が、高校・大学で修学する場合。

奨学金の額等 奨学金は月額六千円。償還方法は、終業後一年すえ置き、四年以内の償還です。

申し込み期限 三月十日

詳しいことは、教育委員会へお尋ねください。

町の人口

<前月対比>		
人口	9,290人	- 7
男	4,427人	- 4
女	4,863人	- 3
世帯数	2,478	- 4

<住民基本台帳 2月1日現在>

3・4月(予定)の休日診療医院(吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科Ⅰ	電話	内科Ⅱ	電話	外科	電話
3月7(日)	小郡・岡 医院	08397-⑧-2388	嘉 川・徳田医院	083989-2512	銭鉄司・相川医院	083986-2177
14(日)	タ 浜本小児科	タ ③-0616	二 島・賀屋医院	083987-2033	小 郡・村田外科	08397-⑧-7100
21(日)	タ 林 病院	タ ③-0411	嘉 川・村田医院	083989-2510	阿知須・同仁病院	083665-2130
22(祝)	タ 池田医院	タ ③-1002	秋 穂・三河内医院	2711	小郡・小川整形外科	08397-⑧-2887
28(日)	タ 第一病院	タ ③-0333	タ 有富医院	2705	タ 第一病院	タ ⑧-0333
4月4(日)	タ 上郷医院	タ ③-0916	阿知須・同仁病院	083665-2130	タ 三隅外科	タ ⑧-1003

今月の心配ごと相談日 10日(水)大海分館・19日(金)老人福祉センター